

電子申請入力にあたって【令和4年度利根町就学援助（入学準備金）申請】

電子申請の入力の前に

- ・電子申請のご利用には、連絡の取れるメールアドレスの入力が必要です。
- ・入力にあたって下記の画像データの添付が必要になります。

必ず事前にデータをご準備の上、入力に進んでください。

※添付可能データの容量は30MGまでとなります。容量の大きい写真データは、写真編集アプリやLINE等によりデータ容量を小さくしてから添付をお願いします。

●必要な画像データ

全員必須

- ・申請者の身分確認書類の写し（運転免許証やマイナンバーカード、健康保険証のコピーなど氏名・住所が確認できるもの）
- ・保護者の振込先口座が分かる通帳又はキャッシュカードの写し
※ネットバンクの場合、口座情報照会画面のスクリーンデータ等でも可

①令和4年中の所得による判定を希望する場合

- ・令和4年1月1日～12月31日までの所得のわかるもの
（源泉徴収票や12か月分の給与明細書、賞与明細書等）

②本年1月2日以降に利根町に転入した方

- ・1月1日時点居住地で発行された令和4年度課税（非課税）証明書の写し

③申請区分が下記に該当する方

- 4.個人の事業税が減免されている
- 5.固定資産税が減免されている
- 6.国民年金保険料が免除されている（世帯全員）
- 7.国民健康保険税が減免又は徴収の猶予がされている
- 8.児童扶養手当を受給している
- 9.生活福祉資金貸付制度による貸付けを受けている

- ・それぞれ上記に該当となること分かる書類の写し

④賃貸住宅に居住している方

- ・家賃の金額が確認できる書類の写し（最新の契約書等）

※②～④に関しては、今年度兄弟が就学援助を受けている場合またはR4就学ランドセル支給となった方については、添付の必要はありません。

●電子申請方法

1. 下記QRコード又はURLから電子申請（いばらき電子申請・届出サービス）のサイトにアクセス



https://s-kantan.jp/town-tone-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=36394

2. 「電子申請（いばらき電子申請・届出サービス）」を初めて利用される方（利用者登録をされていない方）は、『利用者登録せずに申し込む方はこちら』をクリックし、進んでください。

※「電子申請（いばらき電子申請・届出サービス）」の利用者登録を行ったことのある方は、ご登録のID・パスワードを入力し、ログインの上、申請に進んでください。

3. いばらき電子申請・届出サービスの利用規約への同意

本手続きでは、ブラウザから利用者のIPアドレスを取得します。本サービスを利用する構成団体（茨城県及び茨城県内の市町村）は、取得したIPアドレスを警察等の法的機関へ提供する場合があります。

4. 連絡の取れるメールアドレスの登録

5. 4で登録いただいたメールアドレスへ申し込み用 URL が送信されますので、メールを確認し、届いた URL から申込ページにアクセスし、案内に従い、入力を進めてください。